

保管期間経過後の自転車等の売却

(平成24年8月20日現在)

	自転車			原付自転車			自動二輪車				
	1台あたり 売却価格	転売先売却条件		1台あたり 売却価格	転売先売却条件		1台あたり 売却価格	転売先売却条件			
		国内限定	海外限定		その他	国内限定		海外限定	その他	国内限定	海外限定
千代田											
中央	¥500			中央区自転車商組合へ 売却。							
港											
新宿											
文京											
台東	¥1,621		○								
墨田	¥0			リサイクル自転車として、区内自転車商組合に無償譲渡し、同組合が整備後、1万円以下で販売。							
江東											
品川	¥1,199			条件無	¥6,888			条件無			
目黒	¥1,369			目黒区・渋谷区・世田谷区・品川区以外	¥1,369			目黒区・渋谷区・世田谷区・品川区以外			
大田	¥1,200			自転車商組合(区内限定で転売可)							
	¥1,470			古物商(区、隣接自治体を除地域なら転売可)							
世田谷	¥1,209		○		¥51,627		○				
渋谷	¥2,109			業者一任	¥23,500			業者一任	¥23,500		業者一任
中野	¥2,080										
杉並	¥1,412		○								
豊島	約¥2,000			豊島区内、隣接区および国交のない国での転売は認めない。							
北	¥1,390		○								
荒川	¥1,392.3		○								
板橋	¥1,659		○		¥1,659		○				
練馬	¥1,689		○		¥1,689		○				区条例対象外で実施せず
足立	¥1,000	○									
葛飾	¥1,412		○								
江戸川	¥690		○		¥690		○				撤去せず
合計		1	9			0	4		0	0	3